

返 戻 金 制 度 に つ い て

●返戻金制度に関する事項

株式会社ブレイブの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に移った場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

